

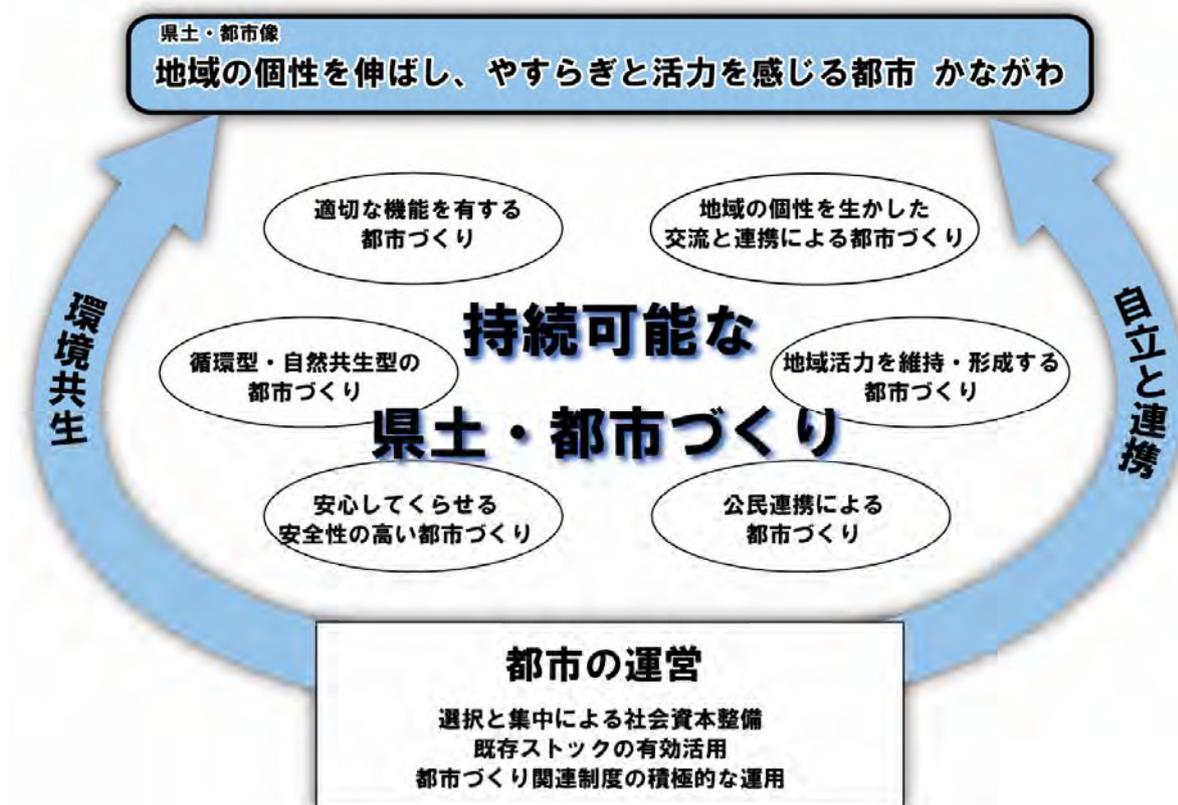
第2章 都市づくりの基本方向

1 県土・都市像

将来(2025年)を展望した県土・都市像を『地域の個性を伸ばし、やすらぎと活力を感じる都市 かながわ』とし、県民一人ひとりが生き生きとくらすことのできる、活動の場にふさわしい機能と空間を備えた県土・都市づくりを目指します。

県土・都市像の実現にあたっては、「環境共生」と「自立と連携」の2つの県土・都市づくりの方向性を定め、県民・市町村との協働のもとに、総合的かつ計画的な都市づくりを展開します。

その際、少子高齢化の進行や将来の人口減少社会の到来などに備え、従来の「開発基調・量的拡大」から「質的向上・県土の利用と保全」を重視する方向へと転換し、地域の個性を生かし、社会経済の動向や環境・生活の質の向上に配慮し、選択と集中による社会資本整備、既存ストックの有効活用、都市づくり関連制度の積極的な運用といった“都市を運営していく”といった観点から進めることで、次の世代に引き継げる持続可能な県土・都市づくりを実現します。



1) 複合市街地ゾーン

ア) 多様な都市機能の集積

- 既に人口や都市機能が集積している市街地であり、時代の変化や人々のニーズなどに対応して、さらなる都市機能の多様化と集積を図ります。
- 特に鉄道駅周辺においては利便性を生かした高密度な集積を図り、バスなどの公共交通を活用することで、便利で環境に優しい「歩いて暮らせる街づくり³⁴」を促進し、都市生活や社会経済活動等の中心となる市街地の形成を図ります。



人々のニーズなどに対応した多様な都市機能の集積

イ) 街なか居住の促進

- 居住ニーズの多様化や超高齢社会に向けて、利便性の高い住環境の形成を図ります。特に、中心市街地などでは、地域コミュニティの維持や高齢者をはじめあらゆる人々がくらしやすく、活動しやすい住環境の形成を図るため、街なか居住を促進します。



中心市街地などでの街なか居住

ウ) 環境や防災に配慮したゆとりある市街地の形成

- 人口や都市機能の集積が地球環境や自然的環境に影響を及ぼさないよう、みどりの保全・創出や既存ストックの活用などによる環境負荷の低減を図るとともに、省エネルギー性能の高い住宅等の建設や新エネルギーの活用を促進するなどにより、環境と共生する質の高い市街地の形成を図ります。また、古くからの木造建築物などが密集する市街地では、住環境や防災性・防犯性の改善を図ります。



質の高い住環境の形成

エ) 自然的環境や良好な都市景観の保全・創出

- 地域によっては、都市の密度の低下などによって空き地や低未利用地が発生することも予想されることから、これらを活用した、防災・自然再生のためのオープンスペースの確保、市街地内のみどりの保全・活用、良好な都市景



資源を生かした自然再生

³⁴ 歩いて暮らせる街づくり …日常生活や都市での活動に必要な諸機能がコンパクトにまとまり、公共交通の利便性の高い市街地を形成すること。移動手段を自動車だけに頼らなくても生活できることで、高齢者をはじめとするすべての人がくらしやすく、また様々な活動を効率よく行うことができ、環境負荷を軽減する空間となることが期待される。

観の創出など、それぞれの地域の資源を生かした個性と魅力ある市街地の形成を図ります。

- 特に市街地内に残る農地や緑地などは、都市化に伴う環境への負荷の低減や防災性の向上、また生物の生息・生育環境の維持などの観点から、地域住民を含む多様な担い手による適切な管理によって保全し、うるおいを創出する資源として活用していきます。



市街地のみどりの保全・活用



良好な都市景観の形成

2) 環境調和ゾーン

ア) 都市と自然のバランスへの配慮

- 「複合市街地ゾーン」と「自然的環境保全ゾーン」とのバランスに配慮し、都市と自然の調和・つながりを育むゾーンとして、地域の特色に応じた魅力を伸ばし活用しながら、個性ある都市づくりを促進します。



都市と自然のバランス

イ) 自然の恵みを生かした地域活力の維持・創出

- 農林業や観光産業などの振興によって、自然の恵みを生かした農林水産物等の都市部への供給、都市住民の自然体験や交流の場の形成など、人々と自然との接点となるような地域資源の活用を図ります。そのため、地域における生活や交流活動を支える地域の実情に応じたモビリティ³⁵の確保・充実を図ります。



人と農の交流の促進

ウ) 市街地の無秩序な拡大抑制

- ゆとりある住環境を形成するとともに、市街地の無秩序な拡大の抑制とまとまりある農地の保全などにより自然的環境との調和を図ります。また、土地利用の転換が生じる場合には、周辺地域への影響などに配慮して計画性のある取組みを促進します。



農地の保全など自然との調和

³⁵ 地域の実情に応じたモビリティ …地域において人々が容易に移動できるように、交通手段・条件などが整っていること。

3) 自然的環境保全ゾーン

ア) 自然的環境の積極的な保全

○公園・緑地・風致地区³⁶・自然環境保全地域³⁷など法令等によって保全されている地域を中心に、周辺環境と一体となったまとまりあるみどりとして、積極的な保全を図ります。



まとまったみどりの保全

イ) 様々な機能を持つ森林の保全

○県西部などにつらなる広大な森林では、土砂災害の防止や、水源かん養、木材生産などの森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるため、森林所有者や森林ボランティアなど多様な担い手により保全・再生を図ります。



ウ) 都市住民の自然とのふれあいの場の創出

○「複合市街地ゾーン」に近接する地域では、公園・緑地の整備、丘陵や谷戸のみどりの保全・活用により、都市住民の自然とのふれあいの場の創出を図ります。



自然とのふれあいの場の創出



多様な担い手による森林保全

4) 水とみどりのネットワーク

○3つのゾーンの特性を踏まえつつ、神奈川の特徴ある風土・環境・景観を生かし育み、水辺や緑地などのネットワーク化を図ることによって、都市と自然の調和・共生を促進します。

○多様な機能・役割を持つ自然的環境や、地域の歴史と一体となったみどりの風景などは、首都圏の共有財産としてとらえ、地勢的に特徴あるエリアごとに保全するだけでなく、山・川・海の連続性を踏まえた多様な担い手のネットワークによって保全・活用を図ります。



水とみどりの保全・活用

³⁶ 風致地区

…都市計画法第58条第1項に基づき、都市の風致を維持するために定められる地区。都市における樹林地、海浜地などの良好な自然的景観及びそれと一体となった史跡名勝等を含む区域の環境を保全し、良好な都市環境を維持することを目的として定める。

³⁷ 自然環境保全地域

…県内においては自然環境保全条例に基づき、知事が指定した地域。優れた天然林が相当部分を占める森林、その区域内に生存する動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している河川、植物の自生地、野生動物の生息地等が指定される。

○さらに、東京・山梨・静岡との交流を通じて、県域を越えて水とみどりの保全・活用を図ります。



山・川・海の連続性を踏まえたネットワークの形成

表 2-1 水とみどりのネットワークの考え方

主なエリア	水とみどりのネットワークの考え方
みなとエリア ※「多摩川エリア」、「多摩三浦丘陵エリア」等との連続性の形成	◆東京湾の海岸線を軸に、地域特性に応じて、みどりの創出、親水性の向上や自然の回復などを図るとともに、海を臨む丘の斜面緑地の保全、市街地での公園・オープンスペースの確保などにより、水辺と調和する都市空間のネットワークの形成を図る。
多摩川エリア ※「みなとエリア」等との連続性の形成	◆大規模な緑地・公園などを核に、多摩川などの親水性のある緑地や流域の農地などの保全・活用、市街地でのみどりの創出などを図りながら、沿川の安全性・防災性の向上にも資する、身近なみどりのネットワークの形成を図る。
多摩丘陵エリア ※「三浦半島エリア」、「みなとエリア」、「なぎさエリア」等との連続性の形成	◆首都圏でも重要なみどりである多摩丘陵の尾根を軸に、横浜の緑の七大拠点などの大規模な緑地・公園を保全・活用し、これらを源流とする河川流域において、斜面緑地や農地が織りなす谷戸と、市街地、海を結ぶ水とみどりのネットワークの形成を図る。
三浦半島エリア ※「多摩丘陵エリア」、「みなとエリア」、「なぎさエリア」等との連続性の形成	◆多摩丘陵から連続する三浦丘陵の尾根を軸として、斜面緑地や変化に富んだ海岸などを保全し、大規模な緑地や広大な農地、丘陵から流れ出す小さな河川や東京湾・相模湾の海岸部など、半島全域の海と丘が一体となった、水とみどりのネットワークの形成を図る。
相模川エリア ※「やまなみエリア」、「なぎさエリア」等との連続性の形成	◆相模川と支流の流域を一体的な流域ととらえ、水辺、河岸段丘・台地などの斜面緑地や農地などを保全・活用するとともに、水源の森林から相模湾に至る河川沿いの緑地の保全・創出や水循環機能の確保などにより、山・川・海の連続性を踏まえた、水とみどりのネットワークの形成を図る。
なぎさエリア ※「みなとエリア」、「多摩三浦丘陵エリア」、「相模川エリア」、「酒匂川エリア」、「やまの辺エリア」等との連続性の形成	◆白砂青松の風景を創り出す相模湾のなぎさや松並木、変化に富んだ自然海岸など、連続性のある自然や良好な景観の保全・再生を図るとともに、旧東海道沿いのみどり豊かな庭園など、広域的なまとまりを持つ地域資源を保全・活用し、人と人、人と自然の交流が生み出される、魅力ある水辺の都市空間のネットワークの形成を図る。
酒匂川エリア ※「やまなみエリア」、「やまの辺エリア」、「なぎさエリア」等との連続性の形成	◆酒匂川と支流を軸に、西丹沢一帯における源流の森林、足柄平野を中心に広がる大規模な農地や樹林地などの保全を図るとともに、東海道や城下町の歴史的な景観などと一体となったみどりの創出によって、丹沢大山と相模湾とをつなぐ風の道ともなるネットワークの形成を図る。
やまの辺エリア ※「やまなみエリア」、「相模川エリア」、「酒匂川エリア」等との連続性の形成	◆丹沢大山と都市部とを結ぶみどりとして、市街地の無秩序な拡大を抑制し、水源でもある湧水、丘陵の農地・山林・集落などが織りなす里地里山などを保全して、「やまなみエリア」からもたらされる恵みを相模川・酒匂川を通じて相模湾へつなぐ風の道ともなるネットワークの形成を図る。
やまなみエリア ※「相模川エリア」、「酒匂川エリア」、「やまの辺エリア」、山梨・静岡等との連続性の形成	◆清涼な空気や水、多様な生物種などの供給源となっている広大な森林など、豊かな自然を首都圏の共有財産として保全し、また、水源地保全に向けた上下流間の交流などを通じて人と自然の係わりを深めながら、自然の持つ多様な機能のネットワークの形成を図る。

☆水とみどりのネットワークの考え方は、県土に9つの「緑化域」を設定して、みどりの保全・再生・創出に取り組む「神奈川みどり計画」の考え方に、「環境共生」に向けた都市づくりの視点を加えて整理したもので、各「エリア」は、「緑化域」をベースに、海・山、河川、丘陵といった地勢的に共通する広がりをとらえて設定したものです。

(2) 「自立と連携」の方向性

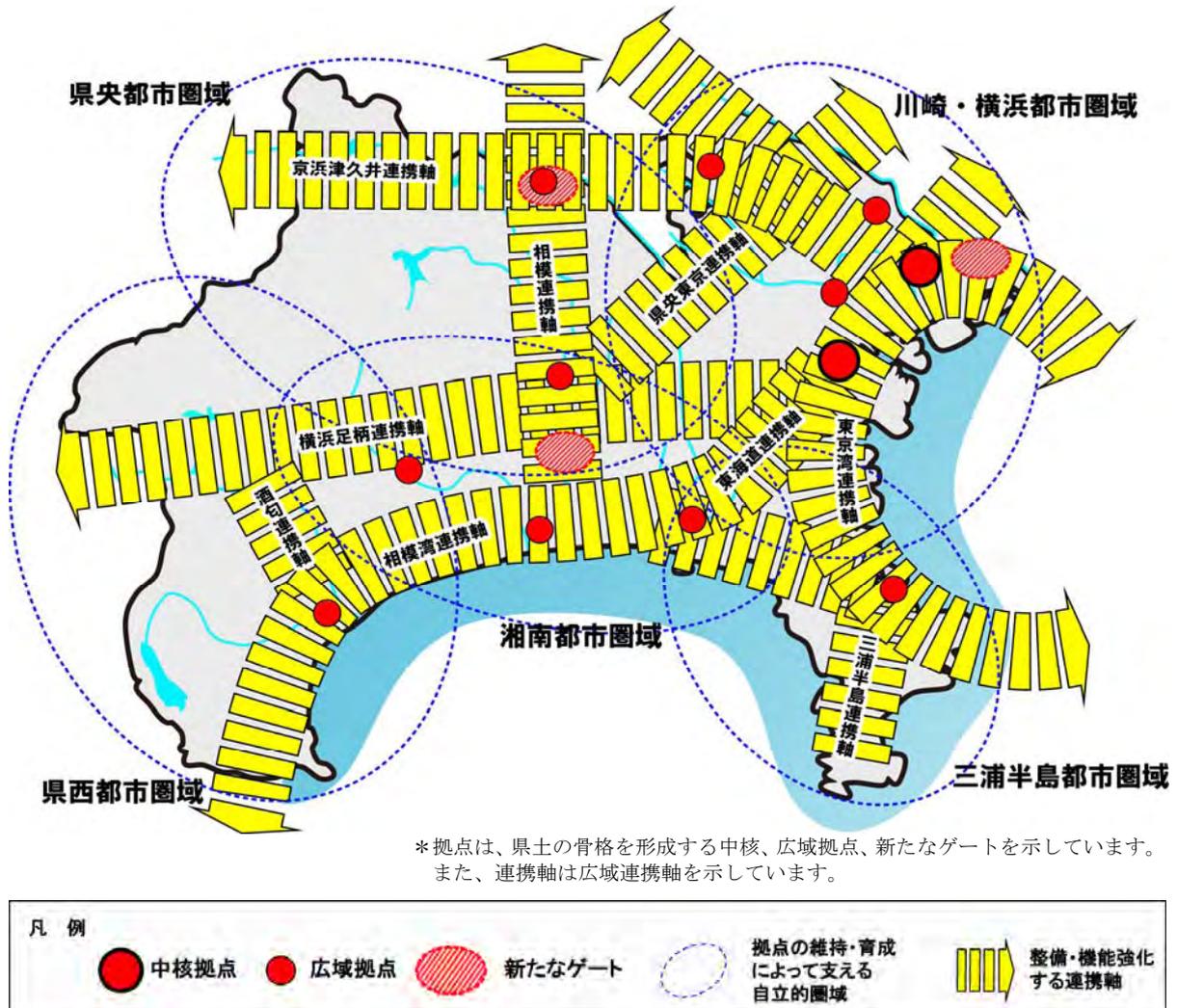
自立と連携による活力ある県土の形成

県土の骨格をなす地形や、人、モノ、情報の集積と流動状況や地域政策圏などを踏まえて、5つの都市圏域を設定し、将来の県土・都市づくりの方向性を共有していきます。

それぞれの都市圏域では、地域の特性を生かして地域力を高めることで、個性的で自立的な発展を図るとともに、県外や都市圏域相互における人、モノ、情報の円滑な連携を支えるネットワークの充実により、より魅力的で活力ある県土・都市づくりを進めます。

そこで、県土・都市づくりの要となる拠点および連携軸を設定し、自立と連携の方向性を定めます。

図 2-2 自立と連携の都市づくり



1) 拠点の維持・育成

自立と連携を通じた都市づくりのため、県土や都市圏域の自立的な発展をリードする拠点を位置づけます。

<新たなゲート>

○首都圏や全国、世界との交流連携を実現する機能を備えた神奈川の新たな窓口(ゲート)となる拠点で、県内に集積する産業や拠点との連携によって新しい産業の創出・育成などを図るため、交通基盤の整備や都市機能の集積を誘導し、拠点としての形成を目指します。



全国、世界との新たな窓口

<中核拠点>

○首都圏の中核となる拠点で、国際化、情報化の進展に対応した中枢業務管理³⁸、県内外からの多様なニーズを満たす総合性や専門性のある商業機能や、芸術・文化、研究、国際交流など、複合的な都市機能の集積を図ります。



総合的・複合的な機能集積

<広域拠点>

○県全体の広域的な観点に立った役割を有し、都市圏域全体の自立をけん引する拠点で、生活圏や経済活動の広がりに対応した商業、業務、研究開発、アミューズメント、教養文化、福祉・医療など、高度で多様な都市機能の集積を図ります。



自立をけん引する機能集積

<地域の拠点>

○都市圏域の自立を支える拠点で、地域的なニーズにきめ細かく対応し、生活に密着したコミュニティレベルでの便利で快適な暮らしを支える商業・業務・サービスなどの都市機能の集積を図ります。



便利で快適な暮らしの支援

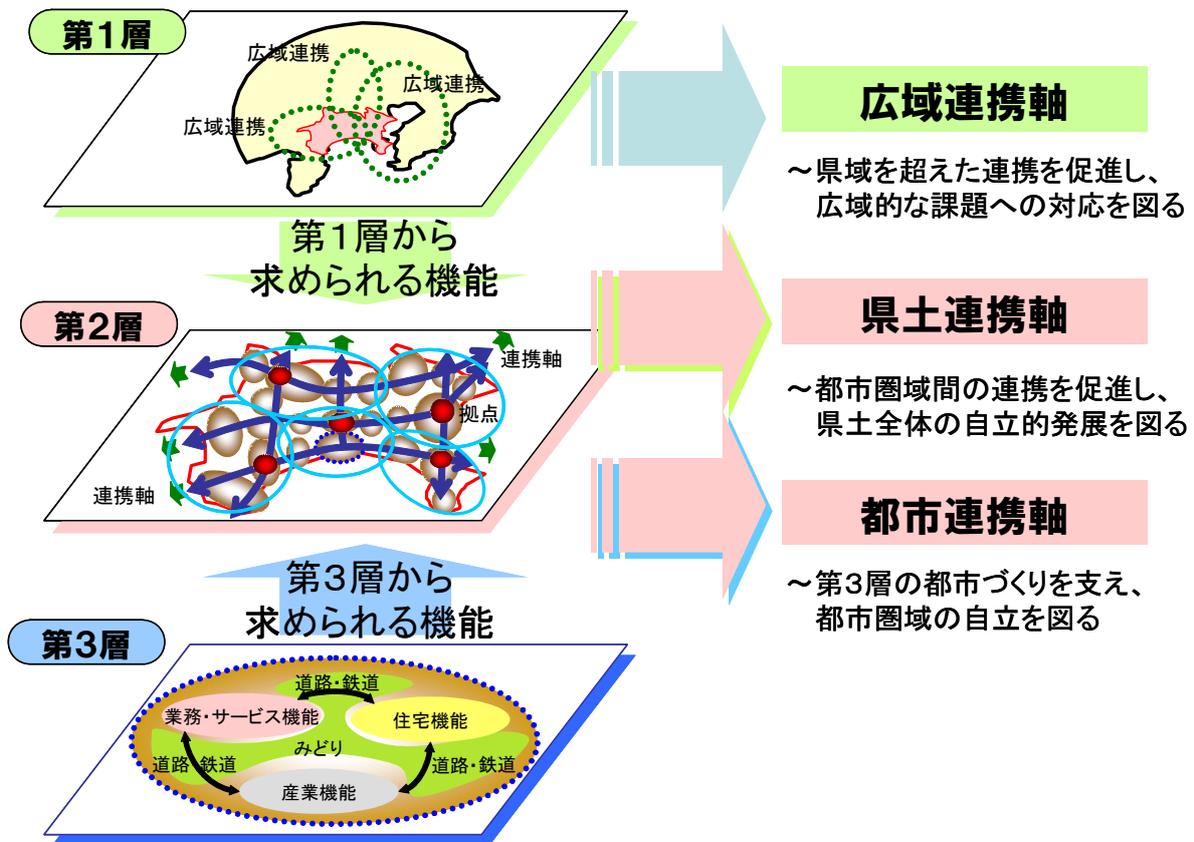
³⁸ 中枢業務管理 …大企業の本社などのように、組織の活動を円滑化させるために、それを統制・管理する本部機能のうち、影響範囲が広域にわたるものや、それらを補佐的に支える金融・情報・サービス・高等教育等の機能。

2) 連携軸の整備・機能強化

県内外の連携や、自立した地域の機能を支えあう地域間連携を促進するため、「多層・多機能型の都市構造」に対応した連携軸を設定します。

県外や都市圏域間などの交流・連携を促進するために、自動車専用道路の整備を図ることのほか、既存の道路・鉄道や公共交通など既存ストックを有効活用しながら、地域の状況に応じた土地利用のあり方とも連動して、人、モノ、情報が効率よく行き来できるようにするため、連携軸の整備・機能強化を図ります。

図 2-3 「多層・多機能型の都市構造」に対応した連携軸



<広域連携軸>

- 県内外の連携による活力ある県土の発展を促進するため、防災、環境、産業、観光といった第1層レベルの広域的な課題に対応して、空港、港湾、主要都市間相互の県域を越えた交流連携を促進します。
- 広域連携軸は、主要な県土連携軸がベースとなります。



国内外の観光



防災対策、支援活動



国際的な貿易



広域的な交流連携

<県土連携軸>

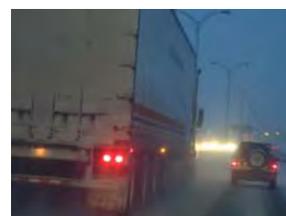
- 第1層の連携軸(広域連携軸)を構成する機能を担い、都市圏域の自立と持続的成長、県全体の魅力向上を図るために、主として都市圏域間・都市拠点間の交流連携を促進します。
- 県土連携軸は、主要な都市連携軸がその機能を発揮します。



県内主要都市への通勤・通学



港からの商品・製品の県内各地への輸送



<都市連携軸>

- 第3層レベルから求められる機能を踏まえ、それぞれの地域の自立と連携による都市づくりによって個性ある都市圏域の形成を図るため、拠点を生かしたネットワークを形成し、地域の特性を踏まえた効果的な交流連携を促進します。
- 都市連携軸は、様々な社会資本を使った人、モノ、情報の主要な動きの方向性を表しています。



近距離の通勤・通学



生活必需品の購買行動



地域での宅配、配送

図 2-4 3つの連携軸の概念

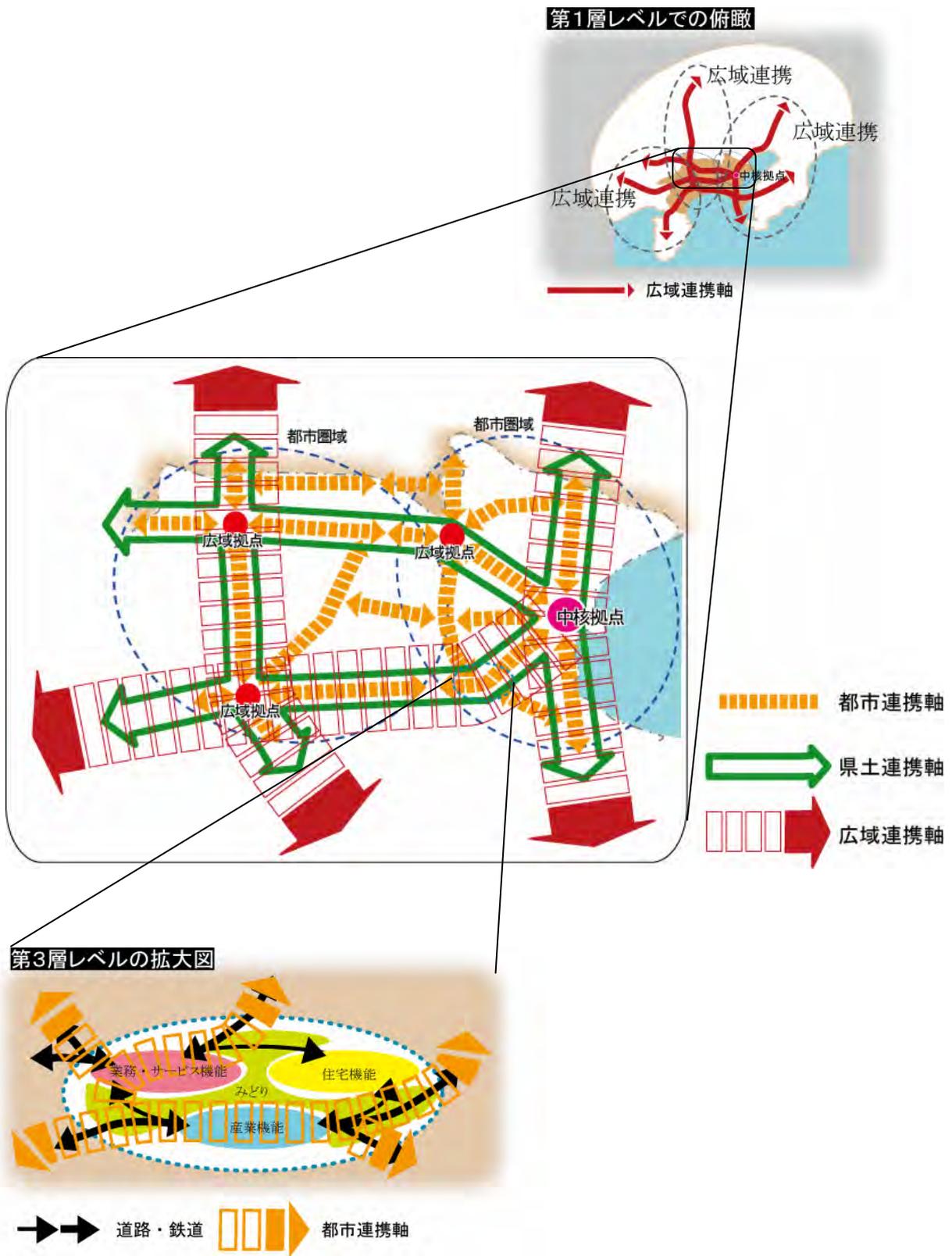


図 2-5 広域連携軸の機能・役割

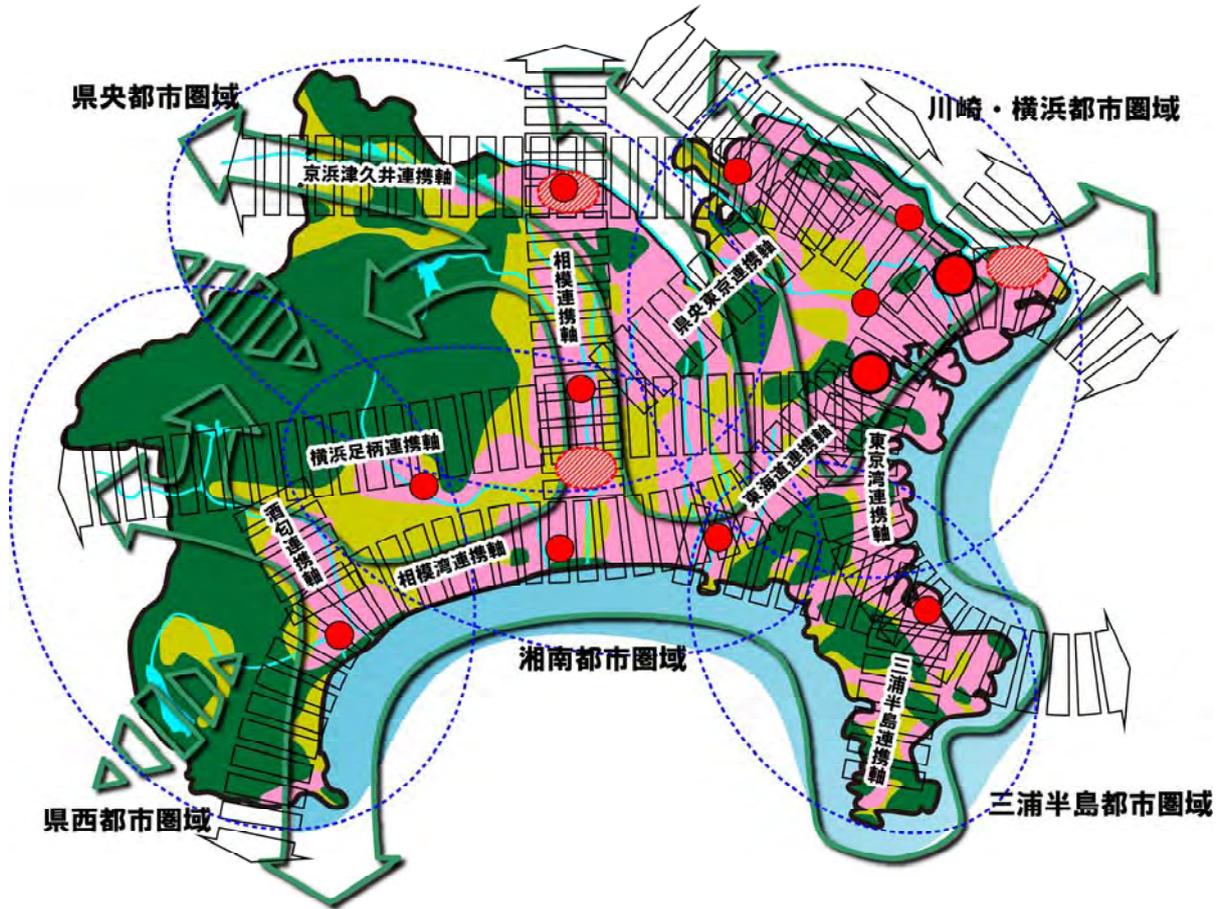
広域連携軸	主な機能
東京湾連携軸 <small>※一部で東海道連携軸と重複</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◆神奈川および首都圏全体の産業・経済の国際競争力の向上をめざし、京浜臨海部の再編整備とともに、国際化される羽田空港³⁹や神奈川口⁴⁰、港湾・産業集積地・拠点間や、東京湾を介して東京や千葉方面など、より広域との交流連携を図る ◆基幹的広域防災拠点⁴¹（川崎市）を核としたネットワークにより防災力の向上を図る
東海道連携軸 <small>※一部で東京湾連携軸、相模湾連携軸と重複</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◆広域的な観光振興や生活の質の向上にもつながる文化・産業の創造に向けて、歴史ある地域特性を踏まえたネットワークの形成と交流連携を図る
三浦半島連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆東京湾連携軸や相模湾連携軸との連続性を確保することで三浦半島都市圏域の半島性の解消とともに、水とみどりに囲まれた地域特性を生かした広域的な交流連携を図る
相模湾連携軸 <small>※一部で東海道連携軸と重複</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な観光・交流やにぎわいの創出に向けて、三浦半島連携軸と一体となって、相模湾岸のなぎさを軸とする広域的な交流連携を図る ◆海路を生かした防災ネットワークとの連携により防災力の向上を図る
京浜津久井連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市的な京浜地域と自然豊かな県北部地域を結び、山梨や東京の諸都市との広域的な交流連携を図る ◆全国との交流連携の窓口となる北のゲートを経由して県土の東西方向の流動を活発化させ、中核拠点の経済効果の波及促進を図る
県央東京連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆東京都心と直結し、資源を生かしあって活力を向上させる交流連携とともに、県総合防災センター（厚木市）を核としたネットワークにより防災力の向上を図る
相模連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆南北の新たなゲートを生かして県土中央の南北方向の流動の拡大を図るとともに、多摩地域・埼玉方面など、より広域的な交流連携を図る ◆自然的環境の保全に向け、相模川流域の広域的な交流連携を図るとともに、県総合防災センター（厚木市）を核としたネットワークによる防災力の向上を図る
横浜足柄連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆南のゲートによる交流連携の拡大や中核拠点の経済効果の波及促進とともに、県総合防災センター（厚木市）を核とした東西のネットワークにより防災力の向上を図る ◆一体的な自然的環境を生かした広域観光エリアの形成を目指し、酒匂連携軸との連続性を確保して、山梨・静岡などとの交流連携を図る
酒匂連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ◆県土の東西方向の連携軸である相模湾連携軸と横浜足柄連携軸のつながりを強化して交流連携の拡大を図るとともに、山梨・静岡県など、県域を越えた交流連携を図る

³⁹ 羽田空港(国際化) …再拡張事業が進められており、4本目の滑走路等が新設され、発着容量の制約等の解消が図られるとともに、将来の国内航空需要に対応した発着枠を確保しつつ国際定期便の就航を図る。これにより利用者の利便性向上のみならず、神奈川経済の活性化にも大きく寄与することが期待されている。

⁴⁰ 神奈川口 …羽田空港の再拡張・国際化に伴い、新たに生じる人、モノ、情報の流れを神奈川側に誘導し、京浜臨海部をはじめ本県経済の活性化に結びつけるため、空港関連施設や臨空産業の集積を図る地域。

⁴¹ 基幹的広域防災拠点 …首都圏の防災力向上のため、国が、東京湾臨海部の東京都有明の丘地区と川崎市東扇島地区に整備を進めている施設。東扇島地区の施設は、海外からの救援物資をはじめとした物流に関するコントロールなどの機能を担うとともに、海上交通、河川輸送、陸上輸送などへの中継基地や広域支援部隊等の一時集結地・ベースキャンプとして機能する。また、平常時は防災についても意識しつつ、人々の魅力的な憩いの場として利用される。

図 2-6 将来の県土・都市像



* ゾーニングは都市づくりの方向性をイメージとして表現したものです。

凡 例

<環境共生>

- 複合市街地ゾーン**
◇鉄道駅や公共交通の利便性を生かした「歩いて暮らせるまちづくり」
◇多様な機能を持った質の高い市街地の実現
- 環境調和ゾーン**
◇都市と自然の調和・つながりを育む土地利用
◇地域特性に応じた魅力の創造・発揮
- 自然的環境保全ゾーン**
◇まとまりのあるみどりの保全、周辺環境との一体的なうらおいの創造
◇価値ある環境を生かして伸ばす交流の促進
- 水とみどりのネットワーク**
◇特色ある風土・環境・景観を生かし育み、都市と自然との調和・共生を促進
◇山・川・海の連続性を踏まえた循環・自然共生型のうらおいある県土の創造
- 県境を越える山なみエリアの連続性**

<自立と連携>

- 中核拠点**
◇首都圏の中核的な拠点として、複合的な都市機能を集積
- 広域拠点**
◇県全体の広域的な機能、都市圏域全体の自立をけん引する高度な都市機能の集積
- 新たなゲート**
◇全国や世界との交流連携の窓口として、交通基盤の整備と拠点を形成
- 整備・機能強化する連携軸**
◇自立した地域の機能を支えあう交通ネットワークの整備と既存ストックの機能強化
◇防災、環境、産業・観光といった広域的な課題への対応
- 都市圏域**
◇地域の個性を生かした自立ある発展
◇人、モノ、情報の円滑な流れを促す連携軸による活力ある都市づくり

『地域の自立』とは...？

将来の県土・都市像『地域の個性を伸ばし、やすらぎと活力を感じる都市 かながわ』の実現に向けて重要なキーワードとなるのが「地域の自立」です。



「地域の自立」の取組みに、終わりはありません。時代や社会情勢、ニーズの変化などにも適切に対応して、持続的・継続的に自立を図っていくこととなります。

STEP1 「強み」の認識

- まず、自分たちの地が「強み」を発揮するための素材となる地域資源を見直し・発掘します。

STEP3 内外の連携

- 新たな起業活動などを誘発したりしながら、地域の力をより高め、蓄えていきます。同時に、地域としての「強み」、個性をもとに、他の地域とも連携を図っていくことで、地域資源の更新や新しい資源の獲得なども行っていきます。

STEP2 魅力の強化

- 地域資源に磨きをかけながら、地域の中で使いこなします。ベースとなる考え方は「地産地消」。地域内で生産・加工・流通の各分野が連携すれば事業活動の効率性が高まり、付加価値の高い商品・サービスなどを地域外に提供すること、観光資源として注目されることなどにもつながります。